

連絡先（全般）：海上保安庁総務部 渉外官 有馬 雄一
電 話：3591-9802（直通）

3591-6361 内線 3302

連絡先（海賊関係）：警備救難部国際刑事課 専門官 濱口 壮介

電 話：3581-1701（直通）

3591-6361 内線 5551



平成24年 1月27日

海 上 保 安 庁

海上保安庁長官の訪印及び日印海上保安機関長官級会合の結果について

ソマリア海賊対策に関する連携強化の具体策について インド沿岸警備隊との間で合意

1月26日（木）から1月30日（月）までの日程でインド訪問中の鈴木久泰海上保安庁長官は1月27日（金）、ニューデリーでインド沿岸警備隊長官（ムラリダラン長官）との長官級会合を行い、インド近海におけるソマリア海賊対策として、インド近海を航行する日本関係船舶の安全確保のための連携強化の具体策についてインド沿岸警備隊との間で合意しました。

1 経緯

海上保安庁とインド沿岸警備隊は、平成11年10月のアロンドラ・レインボー号事件を契機として、平成12年以降、長官級会合を原則年一回実施しています。

インド周辺海域は、日本と中東地域を結ぶ海上交通の重要航路であるところ、インド沿岸警備隊の活動範囲はこれらの重要航路を広くカバーしており、また、最近ではソマリア周辺海域で発生した海賊事案がインド近海でも発生するようになってきています。このようなことから、ソマリア海賊対策等についてインド沿岸警備隊との連携強化が一層重要となってきたところです。

2 長官級会合等の日程・場所

平成24年1月27日（金） 於インド・ニューデリー

3 訪印成果等

（1） インド近海におけるソマリア海賊対策

インド近海におけるソマリア海賊対策として、日本関係船舶の安全確保を図るべく、救助要請窓口を明確化するなど日印両国間の連携強化の具体策について、インド沿岸警備隊との間で合意しました（詳細は別添参照）。

(2) 両機関の連携促進

両機関の救難調整本部間の協力の充実や、インド沿岸警備隊職員の当庁実施研修への参加を通じて、両機関の連携を促進することに合意しました。

(3) 次回会合の実施

次回の長官級会合及び連携訓練を日本で開催することで合意しました。

4 日印連携訓練の実施

1月29日（日）、インド・チェンナイにおいて、ソマリア海賊を含む海賊対策の一環としてインドに派遣中の海上保安庁巡視船と、インド沿岸警備隊巡視船との間で連携訓練が行われる予定となっており、鈴木長官は同訓練をインド沿岸警備隊長官と共に視察する予定です。

なお、本連携訓練の結果については別途広報いたします。



日印海上保安機関長官級会合



栄誉礼を受礼する鈴木海上保安庁長官

インド近海におけるソマリア海賊対策に関する
日印海上保安機関長官級会合での合意内容について

1月27日（金）、インド共和国ニューデリーにおいて、鈴木久泰海上保安庁長官は、ムラリダラン・インド沿岸警備隊長官との長官級会合を行い、インド近海におけるソマリア海賊対策として、インド近海を航行する日本関係船舶の安全確保のため、インド沿岸警備隊との連携強化にかかる具体策について、次の通り合意しました。

- 1 インド西側沖を始めとするインド近海において、海賊行為を防止し船舶の安全な航行を確保するため、インド沿岸警備隊は必要なしよう戒を実施すること
- 2 同海域を航行する日本関係船舶が海賊に襲撃された場合を含む緊急事案の際にインド沿岸警備隊に救助要請を行うための連絡窓口を明確化するとともに、救助要請を受けた場合、インド側は当該船舶の救助に最善をつくすこと
- 3 海上保安庁とインド沿岸警備隊の双方の海賊対処能力の向上のため、海賊対策に関する情報及び知識・技能の共有、連携訓練等を実施すること

なお、海上保安庁としても、日本近海において必要なしよう戒を実施するとともに、日本近海を航行するインド関係船舶が海賊に襲撃された場合を含む緊急事案の際に海上保安庁に救助要請を行うための連絡窓口を明確化するとともに、救助要請を受けた場合、日本側は当該船舶の救助に最善をつくすこととしました。